

昭和三十七年十二月十日発行

第四四号

	•	•		<b>x</b>	`	
、公の害虫を駆涂しましよう	、さかなを買うなら衛生設備の	、成人祭は一日	、冬の青少年を守る	、国民年金をもら	、年末たすけあい	目次
<b>ルしましよう</b>	完備した店でら衛生設備の	月十三日	守る運動	国民年金をもらうようにしましょう	年末たすけあい寡金運動について	

各戸配布

発行所場 透質行及人 有 高 集 市 副 所 取 所 K

## 年末たすけあい募金運動について

少し 援 を 2 て 0 ただ B 明る す Va て Va Œ VA ます 月 運 ž 動 迎え O は 村 5 内 居 n る 住 よう で K 生 毎 活 年 VC 実 困 施 窮 て 村 5 民 る 各 位 K 0 を 御支

0 て 本年も左記の通 協 力して 下 さ り夢金 るようお を 願 行 在 5 5 ま ま す す 0 で • 本 運 動 0 趣 旨 を 理 解 3

10

一、募金目標一一世帯七〇円以上

月 + Ŧi. 日 ×0x ら十二月二十五 日ま で

に直 尚 搬 たずさわ 金 方法につ 0 Va 7 7 頂きます は 区長 5 2 の御 協力を得て 婦人会の 方 K から 金

# 国民年金をもらうようにしましよう

### ◇ 皆さん、国民年金を

急速 方が国民年金をもらつておられます。 十万人に蓬しています。 な発展をみせ、現在では 年四月から 準母子年金、遺児年金の支給が 本 格的に発足したきよ 今月の五年か 加 入者の数も全国で二千万人、県下で約八 らは, 出制の国民年金制度は、 始まり、 きよ出制の障害年金、母子 現に 県内で二百人 日一日と 近 0

ことが の半分 免除 つか の制度を育て 国民年金では、 -1 0 を負担 国民年 あつては 続きが済 金に あ げる 被保険 国もその ために でい 入し ませ なか 者 てい は 給付 の分とともに積 7 0 も、保 たた にあてる 何より私たち相互の 的 K. 険料の納付 た 似み立てて 国民年 的 免除者 金 查 3: 怠 協 分 Va つたり、 るわ 力が 易 もらえな 含 必要で けです め て あ 保 S るい よう 办言 す 険 料 な は せ ح 額

ちは、 国民 年金をもらうた 免除の手続 7 きを済 す 0 意 め には、 ませ た、 5 お 庭 先 の罪 ず保 ح ح 情 険 で が 料 を 大 納 切 保 -期 険料を納 -\$ 限 京 で め R 5 納 n 20 な 7 (a 1/2 るこ た

岡県でも婦 手数が省けるうえに、 に納める方法がひろがつています。 一年分以上の 方法のほかに、 険料を納める方法に 国民 人会や 前払い制度が 年金をみんなの 町内会単位で組織をつくり、 相当の 特に農業者や経済的にゆとりがある人達のために、 あります。 制度として育てようという考えから、 割引きもありますのでたい 印 紙によつて毎月あ この方法は、印紙でも現金でもよく 保険料を手軽く納期 は三カ月ごとに へんおとくです。 現在福

いただければよいわけです。 としてい とのように、国民年金では保険料の納 、ますか 5 みなさんのご都合のよい方法で、納期限内に納 め方も 加入者の自主 納付 を 建 Ħij

との際完納しておきましょう。 まだ、今月分までの保険料が 不慮の事故にそなえて、 きた年をとり働けなくなつた日にそなえて、 滞 つて 5 5 つ しやる方 付 5 ま 世

### 「青少年を守る運動」

で事故の発生が多い時期です。 またその反面非行を誘発する機会も多く、また生活が不規則となりがち て生活が主となるので望ましい社会人としての芽をのばす好機です。 年と深いつながりをもつています、家庭や近隣社会とい 4 年始 な どいろ いろな行事 すがあり っますがこれ う立場に立つ

をは これらの青 成を促進して、 団体、 かるため 少年が、 地域の住民の人たちが 病気、 楽しく健全に生活が 爭故、 非行 、積極的に協力し、青少年の健全な育 などの防止をはかり、 出来るよう家庭 は 生活指導 勿論 の万全

年を守る運動が 十二月十 日か ら一月 始ります。 + 日ま C

の重点目標として

- たばこの害か ら守ろう
- DH 少年と生活を楽しむ、 明るい家庭をつく ろう。
- 病気 から守ろう。

青少年を害する不良環境を浄化 しよ 50

### は 月十三日

の出席が出来易いように本年から一月十五日を中心とした日 年は一月十三日 たします。 0 (日) 午前十時より左記出生者を対照として遠中で は従来毎 年一月十五日に開催 してい まし 曜日 た か K 勤 改め め人

自昭和 至 昭和十八年 七 月月十十 五日 六 日

昨 を挙げて頂きま 年来 「成 成人祭 入祭」 は は した 外出 簡 素な服 今年もその会 で 装 ٤ 婦 人 合をも 会其他の ちま 団体で話し して あっ て 立 派 な

- 当日は成人者全員出席して頂こう
- 服装 は遠慮 L て頂 とう
- 服装は出来るだけ洋服として外出成人者の服装は訪問着等のはでな て外出着等 気軽な服装で 出席 て 頂と

この運動を推進することになりま 埋 御協 力をお願いします。 た 0 で 成 人者 は 勿 家族 を皆 さん

### を買うなら衛 完 備 生 L 設 70 お店で 1浦 0

は食中毒を起するとになります。お魚をお求めになるときは 売つて お魚をむき出しにしないで、よく冷えた「陳列ケース」に な魚を食べていただく為に県内の魚屋さんはお店をなおしました。 岡県では で魚を売ることや、 いま 「お魚屋さん」の衛生改善運動を行 お選び下さい お答が魚を指でさわつたりして買うこと つて V ます 入 12 7

客さ はお店 に手をふ れな Va で 下る V

を行なつて X 10 他管内の行西が入 Va ます これは不 り極 衛生な 的 て非 衛生的な ば かり つでなく 方法 · C 魚 食品

な 行 0 PER 人 因 0 VC な は る 反 絶 対 台 T VC から 賞 わ 行 吊 KC で Ď S ح 0 C す 7 な 5 従 V つ 省 T 理 Č Ø 0 悪 I S 魚 ĝ な かい 違 食 法 中

10 行 目 商 転 現 在 で 单 VC 速 乗 質 て せ 郡 Ø 好 \$ 行 互 0 P  $\overline{\phantom{a}}$ S 人 VC 12 金 買 (3) H わ 0 0 7 7 Va S Ŧ ク Ö す 0 て 0 VA 10 70 2 魚 函 ま 0 41 肩 0 行 K 商 DA は 0 P \$ 0 (1)

五、行成人は路上の調理は禁じられています。

## 松の害虫を駆除しましようぐ

は 松 < S 0 1: بح 5 8 ري ٠٢: ٦. -DI 柘 n To 松 から H ic 0 Š Ī す L C #L

まま 7c 光 0) 被 放 13 < 0 111 1) 锤 5 Hii 女 (I 里 県 下 #1 4 な 6 tit 後 变 松 Ť 7. C 裂 12 5 約 年. Ł 全 ŧ -H (C 万二千 -5 iÓs 變 埠 ら発 7 ДĽ J-4: 17 .1.  $\pm$ ず. 土 る 力 8 保 4 X 7 5 主 で V ۲ 60 4I 1 Ī 75 N 綵 す な 林 Va 0 DS 貿 Z) 北山 京 と考 四千 す 源 4 作出 釬 L Ż  $\equiv$ 採 は H 5 0 Ł れま 石 上 <  $\overline{)}$ 204 17 5 7 17 KI • C け ま 5 站 () 1: 10

から 問 Ł L 7 7 0 VJ. \$5 +== 楓 9 æ ï 月 vj: -3-\_ () Ŧ 0 1.1 しよ 7: 174 ť, Ö 彼 3 Ç. 年:二 当 木 3 11 110 +  $\Xi$ 此 田习 H 10 艾 脳 7. 涂 圣 し 松 7 < 吏 Va 2 里 迣 0 完 3 زارا 全 30 彪 害 迫 蛚

- 0 IJ 经 < 7 Va ウ 址 4 Ł V 江 捌 松 牛 に次 ク 1 を 4 3 シ け 됦 7 TS 侵 ど 人 から あ 害 9 æ Ť 与. 3 ス 0 3 \$ 0 で • 力 3 +
- を 焼 枫 刦 族 L Ø ŧ Jj 法 3 0 は • 伐 倒 L 7 幹 di I U 秧 梾 0 皮. 歪 剩 ż -爷 0 皮 Ł 校 薬
- C 老 懕 窳 た T Ġ KC 0 補 VC 助 7 金 V 交 T 付 は 印 fili 語 助 書 並 ž から 提 交 出 付 L 3 て n < Ŧ だ す B 0 Va て 0 त्त 町 村 役 功力
- 0 ね 7 0 5 0 計 VC. 7 12 -( は 腿 林 # 榜 所 īfī 'nj 森 林 組 台 VC な 10 す

げます。 紙上を以て深く敬弔の意を表し、御厚志に対して厚くお礼を申し上香典返しとして村社会福祉協議会に特別寄附を頂きました。

金一封

故

柴田

曲

油 粮 雄

喪主

柴

臌

5